

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）
【会社名】	株式会社指月電機製作所
【英訳名】	SHIZUKI ELECTRIC COMPANY INC.
【代表者の役職氏名】	取締役・代表執行役社長 足達 信章
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市大社町10番45号
【電話番号】	0798（74）5821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役・経理部長 大槻 正教
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町1丁目1番地
【電話番号】	03（5289）8030（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 根本 佳春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社指月電機製作所 東京支社 （東京都千代田区神田須田町1丁目1番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	17,315	15,776	23,597
経常利益 (百万円)	901	628	1,371
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	411	406	704
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	564	848	566
純資産額 (百万円)	22,800	23,440	22,801
総資産額 (百万円)	29,598	30,382	30,019
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.47	12.32	21.36
自己資本比率 (%)	75.8	76.0	74.8

回次	第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.30	11.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の制限により、企業の生産活動及び個人消費が低迷し、非常に厳しい状況となりました。経済活動が徐々に再開する中で緩やかな回復の兆しがある一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波は断続的に発生しており、今後とも景気の先行きは予断を許さない不透明な状況が継続していくと思われま

す。このような経済状況の中、当社の市場である家電等の耐久消費財並びに電力/産業のインフラ設備につきましては、当第3四半期連結累計期間での需要が大きく落ち込みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高につきましては、EV・HEV用コンデンサは増加したものの、産業機器用コンデンサや電力品質改善装置及び力率改善装置が低調に推移し、前年同期比8.9%減少の15,776百万円となりました。

損益につきましても、売上高の減少により、営業利益は347百万円（前年同期比53.6%減少）、経常利益は628百万円（前年同期比30.2%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は406百万円（前年同期比1.2%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

コンデンサ・モジュール

EV・HEV用コンデンサは好調に推移し、前年同期比で増収となったものの、電鉄車両や大型パワエレ等の産業機器用コンデンサが国内・国外ともに減少した結果、売上高は前年同期比4.3%減少の11,143百万円となりました。

電力機器システム

力率改善装置及び電力品質改善装置は設備投資の需要が減少し、低調に推移いたしました。結果、売上高は前年同期比18.2%減少の4,632百万円となりました。

財政状態の分析は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は30,382百万円となり、前連結会計年度末に比べ362百万円の増加となりました。増減の主なものは、現金及び預金の増加276百万円、受取手形及び売掛金の減少896百万円、商品及び製品の増加178百万円、投資有価証券の増加596百万円等であります。

負債は6,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ276百万円の減少となりました。増減の主なものは、未払法人税等の減少283百万円等であります。

純資産は23,440百万円となり、自己資本比率は76.0%と1.2ポイント増加いたしました。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、426百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,503,000
計	128,503,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,061,003	33,061,003	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株で あります。
計	33,061,003	33,061,003		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日 ~2020年12月31日	-	33,061	-	5,001,745	-	1,300,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 64,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,966,400	329,604	-
単元未満株式	普通株式 30,503	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	33,061,003	-	-
総株主の議決権	-	329,604	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれておりません。

【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)指月電機製作所	兵庫県西宮市大社町 10番45号	64,100	-	64,100	0.19
計	-	64,100	-	64,100	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,707,970	4,984,159
受取手形及び売掛金	5,854,709	4,958,581
電子記録債権	2,555,237	2,629,145
商品及び製品	666,511	845,319
仕掛品	433,189	453,574
原材料及び貯蔵品	709,842	754,223
その他	65,873	132,093
貸倒引当金	6,574	6,670
流動資産合計	14,986,759	14,750,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,435,799	4,386,537
機械装置及び運搬具(純額)	2,637,392	3,007,060
土地	4,095,757	4,095,643
建設仮勘定	1,515,562	1,119,207
その他(純額)	294,746	277,405
有形固定資産合計	12,979,258	12,885,853
無形固定資産		
ソフトウェア	56,058	52,162
その他	189,545	356,068
無形固定資産合計	245,603	408,231
投資その他の資産		
投資有価証券	1,206,328	1,803,145
長期貸付金	337,233	352,127
繰延税金資産	184,461	71,562
退職給付に係る資産	17,462	24,370
その他	62,818	86,453
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	1,808,273	2,337,629
固定資産合計	15,033,136	15,631,713
資産合計	30,019,895	30,382,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	870,118	1,308,958
短期借入金	1,800,000	-
未払費用	1,068,376	1,007,882
未払法人税等	293,394	9,724
賞与引当金	489,258	237,977
役員賞与引当金	38,000	25,000
製品保証引当金	27,290	39,618
その他	744,877	482,732
流動負債合計	5,331,314	3,111,892
固定負債		
長期借入金	-	1,800,000
長期末払費用	493,349	521,093
再評価に係る繰延税金負債	1,001,965	1,001,965
退職給付に係る負債	328,077	321,918
その他	63,466	184,667
固定負債合計	1,886,858	3,829,644
負債合計	7,218,173	6,941,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001,745	5,001,745
資本剰余金	4,276,006	4,276,006
利益剰余金	11,306,698	11,515,367
自己株式	21,201	21,279
株主資本合計	20,563,249	20,771,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	552,631	980,679
土地再評価差額金	1,971,993	1,971,993
為替換算調整勘定	659,700	659,828
退職給付に係る調整累計額	39,723	34,658
その他の包括利益累計額合計	1,904,647	2,327,502
非支配株主持分	333,825	341,260
純資産合計	22,801,722	23,440,604
負債純資産合計	30,019,895	30,382,141

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	17,315,149	15,776,317
売上原価	12,999,737	12,198,918
売上総利益	4,315,412	3,577,399
販売費及び一般管理費		
給料及び賃金	792,735	818,349
賞与引当金繰入額	67,315	60,206
役員賞与引当金繰入額	29,900	25,000
製品保証引当金繰入額	6,147	12,328
退職給付費用	29,733	31,820
その他	2,640,846	2,282,237
販売費及び一般管理費合計	3,566,678	3,229,942
営業利益	748,733	347,456
営業外収益		
受取利息	7,780	5,659
受取配当金	23,411	26,663
受取保険金	26,926	108,668
固定資産賃貸料	33,419	32,409
スクラップ売却益	106,656	81,893
売電収入	21,693	22,129
助成金収入	89,116	177,042
その他	14,047	44,371
営業外収益合計	323,052	498,837
営業外費用		
支払利息	2,548	5,163
持分法による投資損失	49,540	105,293
債権売却損	8,790	13,749
為替差損	48,783	43,932
売電費用	13,974	13,743
その他	47,136	35,706
営業外費用合計	170,774	217,589
経常利益	901,012	628,703
特別利益		
投資有価証券売却益	15,954	22,310
特別利益合計	15,954	22,310
特別損失		
和解金	156,325	-
特別損失合計	156,325	-
税金等調整前四半期純利益	760,641	651,014
法人税、住民税及び事業税	217,582	188,673
法人税等調整額	101,026	46,759
法人税等合計	318,608	235,433
四半期純利益	442,032	415,581
非支配株主に帰属する四半期純利益	30,426	8,929
親会社株主に帰属する四半期純利益	411,605	406,651

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	442,032	415,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128,610	428,047
為替換算調整勘定	5,966	10,195
退職給付に係る調整額	11,749	5,064
その他の包括利益合計	122,827	433,179
四半期包括利益	564,860	848,760
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	521,760	829,506
非支配株主に係る四半期包括利益	43,099	19,253

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	30,896千円
電子記録債権	-	19,027

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	905,206千円	941,340千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	197,982	6.0	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年10月29日 取締役会	普通株式	164,985	5.0	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	197,982	6.0	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンデンサ・ モジュール	電力機器 システム	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,649,648	5,665,501	17,315,149	-	17,315,149
セグメント間の内部 売上高又は振替高	238	-	238	238	-
計	11,649,886	5,665,501	17,315,388	238	17,315,149
セグメント利益	611,150	1,467,616	2,078,766	1,330,032	748,733

(注)1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
全社費用(注)	1,330,032
合計	1,330,032

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注)2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンデンサ・ モジュール	電力機器 システム	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,143,761	4,632,555	15,776,317	-	15,776,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,143,761	4,632,555	15,776,317	-	15,776,317
セグメント利益	540,385	1,166,767	1,707,153	1,359,696	347,456

(注)1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	金額
全社費用(注)	1,359,696
合計	1,359,696

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注)2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円47銭	12円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	411,605	406,651
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	411,605	406,651
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,997	32,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社指月電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社指月電機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社指月電機製作所及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。